

愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

①第三者評価機関名

株式会社経営志援

②施設・事業所情報

名称：新生さくら保育園	種別：保育所	
代表者氏名：土屋公子	定員（利用人数）：	73名
所在地：名古屋市北区五反田町295		
TEL：052-901-0073		
ホームページ：http://shinseihoikuen.hs.plala.or.jp		
【施設・事業所の概要】		
開設年月日	2016年4月1日	
経営法人・設置主体（法人名等）：	社会福祉法人 名古屋新生福祉会	
職員数	常勤職員：15名	非常勤職員 6名
専門職員	（専門職の名称）名	
	施設長 1人	栄養士 2人
	保育士 17人	調理士 1人
施設・設備の概要	（居室数）	（設備等）
	5	調理室・調乳室・医務室・更衣室

③理念・基本方針

キリスト教精神に基づき『愛に満ち、想像する保育園』を目指す
 子ども達を愛と信頼のうちに育みます。多様な人との出会い、工夫された環境の中で、豊かな創造力、感性、生きる力を培い、自立した人間形成の基礎作りの場とします。
 子どもの成長を保護者と共に喜び、分かち合える子育て支援をします。

④施設・事業所の特徴的な取組

産休明けから就学前のお子さんの保育（障がい児保育・一時保育）
 “食べることを楽しむ” “たっぷり遊ぶ＝学ぶ＝生きる力” をモットーにし、遊び込める環境づくりをし、仲間の中で育ちあえるようにしています。聖話・わらべ歌・体づくりの時間も設けています。
 園庭開放・一時保育など地域と共に子どもの育ちを考え支援します。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成31年 4月 1日（契約日）～ 令和 1年10月17日（評価決定日） 【令和 1年 8月 5日(訪問調査日)】
受審回数 （前回の受審時期）	0 回 （平成 年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

【保護者との関わり】

登園時には門の外で、園長自ら保護者と園児の登園を見守り、登園時の表情や様子を見て声かけしている。玄関でも保育士がいつでも話が聞ける体制を整え、園長、主任、担任だけでなく、他の保育士も積極的に声をかけ、保護者が相談しやすい環境づくりに努めている。登園時の申し送りや相談は、その日のうちに対応できるよう、職員間の情報共有を密に行い、迅速な対応を行っている。

【子どもとの関わり】

担任を中心に、子どもに関わる複数の保育士が共通理解のもと、子ども一人ひとりの発達に合わせた保育を心がけている。分かりやすい言葉で穏やかに話しかけるなど、子どもの気持ちを聴き、共感するよう心がけている。人権に関する勉強会を定期的に行い、急かす言葉や制止する言葉を使わないよう努めている。

【個人情報の管理体制】

個人情報が記載された書類やUSBメモリーは、施錠された書庫で管理されており、保育記録等も外部から中が見えない書庫で管理されている。保護者には個人情報の取り扱いについて書面で伝え、同意書も提出されている。職員に対しては個人情報保護規程に基づいて、子どもの個人情報の取り扱いについて説明し、退職時には誓約書を提出させる等、個人情報保護についての意識が高い。

◇改善を求められる点

【ボランティアの受け入れ】

ボランティア受け入れマニュアルが整備され、受け入れ窓口や基本姿勢、注意事項等を明文化しているが、ボランティアの受け入れ実績がない。今後は、区役所や社会福祉協議会、学校に働きかけるなどして、ボランティアの受け入れを積極的に行うことが期待される。

【事業計画の内容拡充と周知】

職員会議等での職員からの意見を集約し、事業計画に反映させているが、今後は前年度事業計画の進捗に関する具体的な事業報告書の作成により、明確にした課題と連動する翌年度事業計画の策定が期待される。入園説明会や懇親会で、保護者に保育計画を説明しているが、今後は事業計画を分かりやすく説明する文章を作成するなどして、保護者への周知を図ることが望まれる。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

開園して4年目、行事、保育についてたくさんのお話し合いをしてきました。その体制や習慣がある中での受審は思ったより取り組みがスムーズでした。職員は担当クラスだけに目が行っていたところに、視野が広がり問題も見えてきました。新しい指針になり保育園が求められることを具体的に知る機会となり、保育のみならず保育園の運営や管理、保護者支援・子育て支援など職員の視野が広がりました。保護者からのアンケートの回答については、すぐに話し合いを始めたところです。今後は中長期計画等不十分なところを職員と話し合い立て、よりよい保育園になるよう努力をしていきたいと思っております。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

※すべての評価細目（65項目）について、判断基準（a・b・c三段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述す

【共通評価基準】

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果	
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。			
I-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	保1	②・b・
<p><コメント> 理念・基本方針をホームページに掲載し、園内に掲示している。保育理念は 保育園が目指す向を明示し、保育方針は目指す保育を具体的に表しており、保育理念と整合性がとれている。保護者には懇談会でわかりやすく説明するほか、入園説明会で重要事項説明書に沿って説明を行い、確認書をもって。新人職員へは、オリエンテーション研修、グループコーチングで繰り返し説明を行い、職員へは職員議や研修会、保育活動の展開などの折に周知を図り、新生手帳を配布して常に理念・方針を確認できるようにするなど、周知に向けた熱心な取組が見られる。</p>			

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果	
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
I-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	保2	②・b・
<p><コメント> 法人園長会や幼保小懇談会に参加し、情報交換や連携を図りながら、地域の特性や変化を把握するように努めている。また、簡易ではあるがデータ化や分析を行っている。福祉制度や保育施策の動向なども適宜把握し、職員間で共有している。地域における子育て状況やニーズなども把握し、園の取組につけている。</p>			
I-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	保3	②・b・
<p><コメント> 法人園長会（平均月2回）や主任会（昨年度実績年5回）を定期的に行い、運営状況や保育内容、組織体制や設備の整備、財務状況、職員体制や人材育成等において改善すべき課題の共有を図っている。また、昨年度は理事会が8回開催され、経営課題や財務状況・経営状況等を法人の理事会でも共有を図っている。経営課題は職員会議や朝礼で職員に伝え、待機児童の受入れや適正な職員体制、処遇や計画の修正、度改正等にその都度対応できるように努めている。</p>			

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果	
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	保4	a・②・
<p><コメント> 今年度、全職員でSWOT分析を行い中・長期計画を策定している。今後は、職員の目標や整備計画だけではなく、それに基づいた具体的な財政計画を立案し、人材確保や育成に関する計画、整備計画等を含めた収支計画や今後の取組等を網羅した園独自の中・長期計画の策定が望まれる。</p>			
I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	保5	a・②・
<p><コメント> 単年度事業計画は策定され、それに基づいた事業展開に努めている。今後は、中・長期計画内容を踏まえた単年度事業計画の策定が望まれる。また、今後の法人が進むべき方向を示した中・長期計画に基づいた収支計画等を含む事業計画の策定に期待したい。</p>			
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	保6	a・②・
<p><コメント> 事業計画の策定の際は、職員会議等で意見を集約・反映のもと策定が行われているが、今後は、前年度事業計画の進捗に関してのより具体的な事業報告書の作成と、そこからの課題を明確にした翌年度事業計画の策定に期待したい。</p>			
I-3-(2)-②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	保7	a・②・
<p><コメント> 入園説明会、懇談会で保育に関する計画を説明している。今後は、事業計画の中の保育・整備（施設・設備）など、子どもや保護者に密接に関わる事項をわかりやすく説明した文書を作成して、保護者に周知することが望まれる。</p>			

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	保8	① ・ b ・
<p><コメント> 法人として第三者評価を5年ごとに受審している。前回の評価結果を踏まえ改善に取り組んだり、今回の受審では全職員から意見を聴取することにより、改善に向けた職員の意識改革に努めている。た、年度末には職員全員による園の評価を行っており、保育の質の向上に向け積極的な取組が見られる。</p>		
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	保9	a ・ ② ・
<p><コメント> 第三者評価や自己評価、保護者アンケートの内容の分析・検討を職員会議で行い、具体的な改善策を全職員で共有し実施に努めている。今後は、年間を通し行事や日々の保育について保護者や職員意見を聴取するとともに、改善計画書等の作成に期待したい。</p>		

評価対象II 組織の運営管理

II-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
II-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	保10	a ・ ① ・
<p><コメント> 業務分担一覧表にて園長や職員の業務内容を明示し、全職員に配布し理解に努めている。園は日頃から、園の運営や管理について方向性を示し職員に説明しているが、今後は、役割だけでなく責任を含んだ職務分掌表の策定に期待したい。</p>		
II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保11	② ・ b ・
<p><コメント> 園長は、外部や法人内の研修会・勉強会に積極的に参加し、遵守すべき法令等の情報収集と理解に努めている。また、主要な法令をファイリングしている。法令遵守等については、気になることや研修等で新しい話題が出るたび、その都度会議や朝礼等で職員に説明し、職員の理解を促すよう努めている。</p>		
II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	保12	③ ・ b ・
<p><コメント> 園長は、職員の自己点検・自己評価を生かし面談を実施し、そこから課題を把握し保育の質の向上に取り組んでいる。年度末には園全体の評価を行い、課題や対応策を話し合っている。階層別、内容別に年間研修計画を策定し、キャリアアップ研修等外部研修に該当職員が参加できるよう調整し、職員の教育・研修の充実を図っている。</p>		
II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	保13	a ・ ④ ・
<p><コメント> 職員会議や個別面談での職員の意見をもとに、業務の効率化等の取組を行っており、ICT化による記録の効率化が図られた。今後は、職員の増員により保育士の事務負担を軽減したい考えがあり、さらなる取組に期待したい。</p>		

II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	保14	a ・ ⑤ ・
<p><コメント> 就職フェアに参加したり、採用情報をホームページに掲載しハローワークで説明会を行う等積極的な採用活動を行っている。職員面談等での意見・要望を反映して働きやすい職場環境作りに努めることから、退職者が少なく、定着化が図られていることが確認できた。今後は、人事管理や人材育成に関する基本方針や具体的な計画を盛り込んだ事業計画の策定に期待したい。</p>		

II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	保15	a ・ ⑥ ・
<p><コメント> 理念・保育方針にもとづき、「期待する職員像」を明確にしている。職員の目標に対しての自己評価と園長との面談・評価を年2回行っている。面談では、目標に対する進捗の確認やアドバイス、翌年の取組目標等を話し合っている。今後は、現在検討中である自らの将来像が描けるようなキャリアパスの組みが、早期に実現することに期待したい。</p>		
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	保16	④ ・ b ・
<p><コメント> 有給休暇の取得や超過勤務等の就業状況を把握し、適正な働き方の推進に努めており、有給休暇はほぼ100%取得している。また、時間外労働はほとんどなく、ワークライフバランスに配慮している。年2回の面談や日常的に職員の要望を把握するとともに、園長・主任が窓口となり悩み相談に応じ、心身ともに働きやすい環境作りに努めている。</p>		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	保17	④ ・ b ・
<p><コメント> 職員一人ひとりが年間の研修目標を提出し、面談によるアドバイスや進捗状況の確認を行っている。年度末の面談では、目標達成度の確認と次年度に向けた目標設定を行い、職員一人ひとりの育成に向けた取組が行われている。</p>		
II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	保18	④ ・ b ・
<p><コメント> 「期待される職員像」にもとづき年間の研修計画が策定され、外部及び園内研修が実施されている。外部研修の参加者は報告書を作成後職員会議で報告するなど、パート職員を含めた全職員での共有図られている。研修内容は、園長・主任で評価・見直しを行い、職員会議で話し合い次年度の研修計画に映させている。</p>		
II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	保19	④ ・ b ・
<p><コメント> 園長は職員のスキルや資格を把握し、それぞれの階層にあった研修の受講を指示している。職員一人ひとりの研修履歴が研修管理台帳で整備されている。新人職員に対しては、新人研修の後、主任やテラン職員によるOJTが実施されている。</p>		
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	保20	④ ・ b ・
<p><コメント> 主任が窓口となり、養成校と事前の打ち合わせを行い、養成校が準備したプログラムに沿って、研修を受けた職員が現場での指導・実習を実施し、養成校の書式で実習記録を作成している。指導者の巡回時の振り返り等を通して学校との連携を図り、実習後は評価表を学校に送付している。</p>		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	保21	a ・ ⑥ ・
<p><コメント> ホームページには園の概要や保育内容がわかりやすく公表されている。財務諸表は、WAMNE公開されている。区役所や子育てセンターなどにパンフレットを配布して、地域に向け園の概要を知らせている。今後は、ホームページへの第三者評価の受審結果や事業計画、事業報告等の公表に期待したい。</p>		
II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	保22	④ ・ b ・
<p><コメント> 経理規定で、事務・経理・取引等の規定が明確にされ、関連規定等を事務所に設置し周知している。定期的な法人の内部監査や市の行政監査の実施のほか、必要に応じ、社労士事務所や公認会計士等の外部専門家からの助言や指導を受け、指摘事項があれば都度改善しており、適正な運営に努めている。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	保23	④ ・ b ・
<p><コメント> 事業計画の中に地域福祉として、地域とのかかわりや取組（第2保育園との連携で行う）の具体化を明記している。園庭開放、高齢者施設訪問、花の日、一時保育、子育て支援「ぴよぴよ」等、地域と子どもとの交流機会を設け、子どもの社会性を育てるための取組が行われている。</p>		

Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	保24	a . ㉔ .
<p><コメント> ボランティア受入れマニュアルを整備し、受入れ窓口や基本姿勢、注意事項等を明文化しているが、まだボランティアの受入れ実績はない。今後は、区役所や社会福祉協議会、学校等に働きかけるなどし、積極的なボランティアの受入れに期待したい。</p>		
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	保25	㉔ . b .
<p><コメント> 校区子育て支援ネットワークや幼保小懇談会に参画し、内容は職員会議を通じて情報共有している。要支援家庭が多く、問題に応じて区の保育担当や子育て支援室、児童相談所や保健センター、育センター等の関係機関と連携し対応している。地域の関係機関連絡先を掲示し、職員会議等で周知を図っている。</p>		
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	保26	㉔ . b .
<p><コメント> 育児相談や園庭開放の実施、地域老人会や幼保小懇談会への参加を通じて、福祉ニーズの把握に努めている。また、日頃から地域の民生委員や児童委員と連携し、保育所が地域社会における福祉向上役割を果たすべく、福祉ニーズの把握に努めている。</p>		
Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	保27	㉔ . b .
<p><コメント> 一時保育・障がい児保育等を実施している。区役所や保健センターと連携し、支援が必要な児を保育園入所へとつなげている。園内にAED（自動体外式除細動器）を設置し、門扉に掲示して、地域民の安全・安心の備えとして利用を案内している。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	保28	㉔ . b .
<p><コメント> 理念には「愛に満ち、創造する保育」、基本方針には「生きる喜び、活かされている喜びが分かち合える保育」と明記され、法人内研修や園内研修の実施により、職員の理解や実践につなげている。「新生手帳」を職員手帳として職員一人ひとりに配布し、共通理解に努めている。保育の手順書にも子どもを尊重する姿勢が反映され、実施状況は人権チェック表で定期的にセルフチェックが行われている。</p>		
Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	保29	a . ㉔ .
<p><コメント> コーチングトレーナーを毎月3回招き、職員はグループごとに毎月1回勉強会に参加している。子どもの権利擁護や虐待防止についての共通認識に努め、各クラスの現状等の解決を図っている。待等の早期発見・対応等の規程やマニュアルに基づき、その都度カンファレンスを行い、関係機関との連携により多方面からの対応に努めている。今後は、プライバシー保護に関するマニュアルを作成し、さらには職員の意識が高まる取組に期待したい。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	保30	㉔ . b .
<p><コメント> パンフレットや「ぴよぴよ」のチラシ、ホームページには園の情報が記載され、イラストや写真などを使用し広く閲覧できるようにしている。見学希望は随時対応し、時間をかけて丁寧に見学・説明した後、保育相談に及ぶこともある。入園ができない場合でも、丁寧に説明や地域の保育状況などを説明し保護者の理解に努めている。</p>		
Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	保31	㉔ . b .
<p><コメント> 保育の開始時には、オリエンテーションを行い、パワーポイントや口頭で説明を行っている。また、個別面談では、重要事項説明書に基づき説明し保護者の理解を促している。個別に配慮を必要とする保護者には、アセスメント資料に基づき丁寧に聞き取るよう努めている。進級時には、クラス懇談会を通じ、クラスの保育方針や変更内容を説明している。</p>		
Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	保32	㉔ . b .

＜コメント＞ 転園時には、転園先からの要望があれば保護者の同意のもと情報提供している。基本口頭で
 えているが、特別配慮が必要な場合は「転園のためのリレーシート」を使用している。卒園時には、「チ
 ル同窓会」について説明し、新1年生を招待し開催している。親子の交流の場であり、不安や葛藤を言
 合う機会にもなっており、毎回ほぼ全員が参加するほど好評を得ている。

Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。

Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行って いる。	保33	a ・ ⑥ ・
---	-----	---------

＜コメント＞ 連絡帳や送迎時の口頭での申し送りや伝達が多く、その都度対応できるよう心がけている。支
 記録や必要な情報は記録に残し、申し送りで情報共有を行い、お迎え時には連絡帳や口頭で伝達ができ
 うにしている。また、要望や意見があれば、園長・主任・リーダー・関係する職員での検討会議を行って
 る。行事アンケートで満足度や要望を把握し質の上昇に努めているが、園の運営や職員、保育に関する利
 者満足度調査の実施により、さらなる質の上昇に期待したい。

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。

Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	保34	① ・ b ・
--------------------------------------	-----	---------

＜コメント＞ 苦情解決の体制が整備され、保護者へは重要事項説明書に明記して入園時に説明している
 ホームページや玄関にも苦情解決体制が表示されている。苦情はほとんどなく、日頃から送迎時の対話や
 絡帳でのコミュニケーションを心がけ、その中からの気づきや申し送り事項は、連絡帳や保育日誌に記録
 している。苦情内容及び解決結果等は、申立者に配慮した上でホームページに公表している。

Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周 知している。	保35	① ・ b ・
--	-----	---------

＜コメント＞ 登園時には保育士が出迎え、保護者からの申し送りがいつでもできるように配慮している。お
 だけでなく前担任であったり、園長や主任も常に保護者に声をかけ、相談しやすい環境づくりに努めて
 る。配慮を要する相談時は、事務所や一時預かり室で、他者から干渉されないようプライバシーに配慮し
 対応を心がけている。

Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応して いる。	保36	① ・ b ・
---	-----	---------

＜コメント＞ 登園時には門の外で、園長自ら保護者と園児の登園を見守り、登園時の表情や様子を見て声
 けしている。玄関でも保育士がいつでも話が聞ける体制を整えている。意見箱は、他者からわかりにく
 置に配慮し設置している。登園時の申し送りや相談は、その日のうちに返答できるように申し送りを職員
 共有し対応に努めている。検討を要する場合は、できるだけ迅速に行うため法人との連携体制を構築して
 る。

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。

Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制 が構築されている。	保37	a ・ ⑥ ・
---	-----	---------

＜コメント＞ リスクマネジメント体制は、法人のフローチャートはあるが、園独自のものはできていない
 職員へは、安全確保や事故防止の研修を実施し、事故発生時マニュアル等は役割分担表を作成し、カー
 式でその日の担当が順次持ち場にあたる体制となっている。また、遊具の点検チェックや玩具の消毒を
 い、衛生管理に努めている。今後は、ヒヤリハットや事故報告書の事例が少ないため、原因と分析、改善
 の検討・実施等が園全体で取り組める体制が望まれる。

Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制 を整備し、取組を行っている。	保38	① ・ b ・
--	-----	---------

＜コメント＞ 感染症予防として、月1回のほけんだよりや看護師からの流行前の啓発紙、園だよりを作成し
 玄関に掲示するほか家庭にも配布している。わかりやすい表示やイラストを使い、理解しやすいようエ
 で作成している。職員には、朝礼時に周知するほか「ケロちゃんセット」で嘔吐物処理対応の研修を行
 突発時の手順を学んでいる。

Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っ ている。	保39	① ・ b ・
--	-----	---------

＜コメント＞ 毎月避難訓練を実施している。訓練は、場所や時間を変えたり、火災、地震、不審者等想定
 実施している。洪水や水害の危険地域であることから、安全な対応を地域と考えている。毎年9月の防災
 日には、保護者の協力を得て、引渡し訓練を行っている。避難時の名簿作成や非常持出袋の準備、AE
 は、訓練実施後の反省とともに見直しを行っている。備蓄は、水・ビスケット・パン・クッキー、今年
 ら液体ミルクを確保している。

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果	
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。			
Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	保40	a	・ b
<p><コメント> 標準的な実施方法は保育の手順書として文書化されている。コーチングトレーナーを毎月3回、職員はグループごとに毎月1回勉強会に参加している。コーチングにより子どもの尊重、権利擁護についての理解と実践を促している。保育日誌から保育の手順書にもとづいて実施されているか確認はできず、職員の力量により提供の仕方に差が生じている部分が見られることから、今後の職員への浸透に期待したい。</p>			
Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保41	a	・ b
<p><コメント> 保育の標準的な実施状況は、今年度に入って幼児保育の見直しや多胎児への対応等新たな課題が増えている中、現状を把握して見直しに取り組んでいる。園長自ら保育に入り、クラスの状況を見極め手順、方法を見直すアドバイスが行われている。子どもや保護者からの意見や提案、職員からの気づきや見直しを反映し、全体で見直しできるようにしたい考えがあり、今後に期待したい。</p>			
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。			
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	保42	a	・ b
<p><コメント> 新入園児は、入園説明会や個人面談、担任による個別面談を行い、生活全般の聞き取りを行っている。在園児は、毎年個人面談を行い、子どもと保護者のニーズを確認した上で、個人月案や指導案を作成している。指導計画にもとづく保育実践について、月1回振り返り・評価を行っている。要支援児は、保護者や関係機関と連携を図りながら指導計画を策定している。</p>			
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	保43	a	・ b
<p><コメント> 個別指導計画は、月1回振り返りを行い次の計画作成に活かしている。月案・週案・日案等は保育士が作成し、主任・園長に提出し確認を行っている。また、保護者や兄弟の検討事例があれば、職員会議で話し合い、担当枠を超えた幅広い意見を出し合い計画に反映できる体制となっている。</p>			
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。			
Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	保44	a	・ b
<p><コメント> 保育記録は法人専用の記録用紙を使用し、指導計画に沿った実施状況が記録されている。内容や変化があれば職員での話し合いにより早期に対応している記録も見られ、細やかな保育実践が窺える。連絡帳は、複写形式のため家庭と園で保管できるようになっており、連絡帳での質問や相談に対して電話口でも双方が確認しながら対応することができる。記録の書き方に差が生じやすい新学期には、主任・園長が個別で指導を行っている。</p>			
Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	保45	a	・ b
<p><コメント> 個人情報の記載された書類やUSBメモリーは、鍵のかかる書庫で管理されている。保育記録等は外部から見えない書庫に保管されている。また、個人情報の取り扱いについて、保護者に書面化して伝言意書を頂いている。職員へは、個人情報保護規程に基づき、子どもの記録の取り扱いについて説明し、同時に、誓約書により退職後の守秘義務の継続を図っている。</p>			

【内容評価基準】

A-1 保育内容

		第三者評価結果	
A-1-(1) 保育の全体的な計画の編成			
A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育の全体的な計画を編成している。	保46	a	・ b
<p><コメント> 保育所理念や方針、目標は明示され、子どもの発達や成長に合わせた子ども主体に考える教育を目指し、家庭での状況を理解した上で保育の全体的な計画を作成している。保育指針が昨年度新しくなったことから、再度見直しを行い、保育士の意識が高まる取組となった。</p>			

A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保47	① . b .
<p><コメント> 既設の4保育園の使い勝手を参考に保育環境に配慮した設計になっており、風が流れる工夫等内環境に配慮が見られる。園の向かい側には木陰の多い公園があり、散歩を兼ねて身体活動ができる環境がある。トイレや手洗いの場は子どもの体格に合わせ、清潔に管理されている。廊下には平均台が配置され腰かけたり雨天時の遊具として活用できるようになっている。全体的に木製遊具が多く、角を丸くし安全に配慮している。配置の仕方でも遊びやすくつる場になるチーズという木製遊具を、子ども自身が工夫しながら楽しめるように取り入れている。</p>		
A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	保48	① . b .
<p><コメント> 担任を中心に子どもに関わる複数の保育士が共通理解のもと、子ども一人ひとりの発達に合わせた保育を心がけている。わかりやすい言葉や穏やかに話しかけるなど、子どもの気持ちを聴き、共感できるよう心がけている。人権の勉強会を行い、急かす言葉や制止させる言葉を不必要に用いないよう努めている。</p>		
A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	保49	① . b .
<p><コメント> 一人ひとりの子どもの発達を見ながら、基本的な生活習慣を身につける機会や環境づくりをしている。乳児クラスは生活リズムが自然に身につくよう、保育士を多く配置している。遊びや排泄、着替等、子どもが自分で考えて行動できるよう環境を整え、時には見守りながら援助している。</p>		
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	保50	① . b .
<p><コメント> 子どもの主体性を伸ばすために、集団を意識しすぎることなく子どもが集中して遊ぶことを守る関わりを心がけている。子どもが、自分たちで野菜を育て、野菜の断面に驚いたり感動を共有することでお互いに学びの場となっている。また、地域との交流の「花の日」では、近隣の高齢者施設や地域住民にお花を届けており、毎回好評を得ている。地域から快く見守ってもらえる環境ではあるが、交流機会をさらに広げていきたいと意欲を持っている。また、仲間作りや集団作りに繋げることや相手を思いやることルールや約束等を伝える機会について、研修を重ねてさらに努力したい意向があり、前向きな姿勢が評価できる。</p>		
A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保51	① . b .
<p><コメント> 0歳児の生活と遊びが豊かになるよう玩具を週末ごとに手作りしている。子どもの成長や興味を考慮し、「つまむ」「ひねる」「引っ張る」等ができるよう工夫し、「できた」を一緒に喜び子どもの達成感を満たすよう心がけている。離乳食では、3種類のスプーンを成長に合わせて使用している。お昼マットは、月齢に応じて高さを変えられ安全面にも配慮している。連絡帳での細かなやりとりや送迎時の話等で保護者と連携を図っている。</p>		
A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保52	① . b .
<p><コメント> 1歳児10人、2歳児12人で、運動量が増える年齢であることから、フリー保育士が補助として入り、丁寧な関わりができるよう人員配置を行っている。かみつきがあれば、「遊びなのか」それとも「つらそうなのか」原因を探り、寄り添いながらの保育に努めている。保護者の悩みも多く、いつでも相談できる体制に努めている。</p>		
A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保53	① . b .
<p><コメント> 午前中はしっかり体を動かし、しっかり食べて、午後はゆっくり休息がとれてその後は仲間と触れ合うことができるよう環境を整備している。わらべうたは、歌い声を合わせることで自他を意識し、しみながら学ぶ場になっている。からだづくりは、保育士が研修を受け、安全に配慮し実施している。リズム遊びは、自由に表現できることから、仲間同士の活動を楽しめるよう工夫しながら行っている。子ども士のトラブルは、即座にやめさせるのではなく見守り、子ども同士で解決できるような関わりを心がけている。幼保小懇談会で、子どもの様子や活動を伝える機会がある。</p>		
A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保54	① . b .
<p><コメント> アセスメントを行い個別支援計画を作成し、一人ひとりに合わせた保育に努めている。保護者の悩みや生じる問題等は、いつでも相談・対応し、療育センターへの同行や巡回指導に立ち会い、保護者の情報共有に努めている。就学について面談を2カ月に1度実施し、必要に応じて追加の面談も実施している。幼保小懇談会での情報を伝えたり保護者の不安な気持ちに寄り添うよう努めている。入学先の先生が園に来園の際は、保護者や子ども、保育内容について情報提供を行っている。親の会「つぼみの会」に参加したり、土日に「長谷川講座」を受講し、障害について理解を深め、専門的な対応に努めている。</p>		

A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保55	a ・ ㉞ ・
<p><コメント> 長時間保育計画を策定している。長時間での負担を考慮し、乳児クラス、幼児クラスに部屋分け、落ち着いた環境となるよう配慮している。18時半以降は、隣接の第2保育園と合流することで、特に敏感な子どもが落ち着かないこともあり、今後の課題となっている。お迎え時の保護者への連絡事項は、遅番の保育士と連携を図りモレが無いよう努めている。</p>		
A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	保56	㉠ ・ b ・
<p><コメント> 5歳児の「全体的な計画」が策定され、小学校生活を見通した計画となっている。幼保小懇話会では、それぞれの学校の意向を伺い、12月実施の懇談会で担任から説明し、保護者が小学校の生活の見通しを持つ機会となっている。小学校からの意向として、「自分の名前がわかる」「基本的な生活習慣を身に着けてほしい」「意欲を持って学習に取り組む」等あることから、園では計画に沿って取組に力を入れている。</p>		
A-1-(3) 健康管理		
A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	保57	㉠ ・ b ・
<p><コメント> 保健計画や子どもの健康管理マニュアルがあり、入園時の面談から一人ひとりの心身状態を把握している。毎月発行するほけんだよりでは、園の健康への取組を紹介したり家庭での注意事項等、情報提供している。また、看護師が外部研修で専門知識の最新情報を学び、SIDS（乳幼児突然死症候群）・発熱・けいれん等の園内研修で講師を勤め、職員全員が意識を持ち対応できるよう指導が行われている。</p>		
A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	保58	㉠ ・ b ・
<p><コメント> 年2回の健康診断や年1回の歯科健診、毎月の身体測定を行っている。特に問題がある場合は看護師から保護者に伝えている。保護者からの相談も随時受け付けており、必要に応じて、受診や対応の方を伝え保護者の安心につながっている。また健診結果から、日々の保育に必要な情報は個別の計画に反映させ、保育が行われている。</p>		
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	保59	㉠ ・ b ・
<p><コメント> 「保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導票」を医師の診断書として提出してもらい、これに基づき対応している。今年度はガイドラインの見直しを行い、マニュアルとガイドラインを新たに作り職員への周知を図っている。看護師、管理栄養士、担任、保護者との面談でアレルゲンの確認を行い、保護者の相談にも随時対応するなど、子どもや保護者の安心につながっている。アレルギー対応食は、管理栄養士担当職員がダブルチェックを行い、トレーの色分けと名札で間違いの無いように提供し、飛沫による摂取しないよう職員が1人寄り添うよう配慮している。</p>		
A-1-(4) 食育、食の安全		
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	保60	㉠ ・ b ・
<p><コメント> 大好きな絵本から料理を提供したり、一緒に作って食べたり、一緒に育てた野菜を切って誰が見たりするなど食事を楽しむ機会を設けている。野菜嫌いな子どもが、みんなと一緒に食べ好き嫌い減ったことがある。また、近くの市場の魚屋による魚の解体ショーで、骨や身、ヒレを見て、絵本と比べたり、ライブクッキング等、食に興味を持つ食育が行われている。卒園間際には、リクエストメニューでもの楽しみとなっている。</p>		
A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	保61	㉠ ・ b ・
<p><コメント> 調理は管理栄養士2人と調理師1名が担当しており、ランチタイム時は子どもと一緒に食事し、食事の様子を見たり子どもの話を聞き、献立作りに役立っている。離乳食の0歳児や1歳児にも必ずやり、一人ひとりの食事状況を確認し、ペーストやソフト、固形にするタイミングを調整している。調理は広く、設備が整った清潔な環境で調理されている。他の階への搬入は、ダムウェーター（小型エレベーター）を使用している。敬老会には子どもの祖父母や地域の高齢者を招待し一緒に食事を楽しんだり、行事も多彩に取り入れている。</p>		

A-2 子育て支援

		第三者評価結果	
A-2-(1) 家庭と綿密な連携			
A-2-(1)-①	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	保62	① ・ b ・
<p><コメント> 保護者とは、送迎時の積極的な声かけや連絡帳を通じて情報交換が行われている。連絡帳には、家庭での様子が記入され、母親だけでなく父親からの子育ての気づきのコメントがあったり、園からは、園での子どもの様子が詳細に書かれており、丁寧なやり取りが確認できた。クラス懇談会や保育参観保育参加時にも子どもの様子を伝え、子どもの成長を共有できる機会となっている。参加できなかった保者には、フォトフレームやホームページの日記の更新等で、日々の活動を紹介している。</p>			
A-2-(2) 保護者の支援			
A-2-(2)-①	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	保63	① ・ b ・
<p><コメント> 登園時には園長自ら門に立ち、声かけを行っている。保護者の様子に気を配りながら話しやすいよう声かけを行っている。懇談会では、子どもの成長過程での悩みや喜び、楽しみを保護者と共有して。子どもの様子や家庭での情報は職員で共有し、保護者からの相談や提案には、職員が連携し適切な対応に努めている。保護者の就労の相談は、取り巻く事情に配慮し応えるよう努めている。</p>			
A-2-(2)-②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	保64	① ・ b ・
<p><コメント> 入園当初から要支援家庭が複数あり、関係機関との連携を図っている。家庭での様子や登園の様子を朝礼で職員に周知し、共有に努めている。主任・園長への報告や相談も随時行っている。マニュアルは作成しているが、様々な状況が起こることから、コーチングトレーナーを毎月3回招き、職員はグループごとに毎月1回勉強会に参加している。勉強会で考える機会を重ね、職員間の対応能力をさらに高めたいと考えており、前向きな姿勢が評価できる。</p>			

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果	
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)			
A-3-(1)-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	保65	a ・ ① ・
<p><コメント> 法人の自己評価表による自己チェックを行い、園長との面談を通じて、自己の気づきや保育実践の振り返りを行っている。また、毎月の月例会議で、各クラスの保育実践を報告し振り返りを行っている。日の日誌記載や終礼でも日々の評価も行っているが、保育所全体の保育実践の振り返りを、保育実践の改善専門性の向上に繋げていけるかが課題であり、今後に期待したい。</p>			

の
る

目
c
方 い 会 う

目
c
屋 な な
c
組 ら こ い 制

目
c
計 含
c
画 十 画
c
後 連 動
c
環 境 保

目
c
おま
c
改 の

目
c
長を を
c
理 開修
c
の 育員 職
c
よ らな

目
c
等、 こい こ関

c
り自 翌年 り仕
c
合休 る。と 身と
c
って こ向
c
して 旨が こ反
c
職 かべ
c
全つ 教員

ミ
c
下で まで
c
引を 会計 こい

ミ
c
専体 に子

c
こい よど
c
こ努 療 図つ
c
巴握 ヒに
c
よ園 或住

c
こ共 こい も子
c
る。虐 垂携 こ職
c
ろ写 月し ハ、
c
る。す る開
c

で伝
すく
舌し

c

対応
るよ
こい
利用

c

る。
や連
録し

c

目任
こい
した

c

旨か
い位
昇で
こい

c

ハ。
ド形
を行
善策

c

ハし
ハ、

c

目し
込の
D等
まか

こ
c
可招 こ関 ぎる きし
c
果題 わて の意
c
つ 作 護
c
目当 会
c
目談 覓え て、 王や
c
奪も 同職

こ
c
育 つ

c
専室 竟が し、 全に まが
c
含 する こい
c
考 め き え
c
見 と も に き ら な い で
c
未 承 認 寝 り 会
c
入 下 安 ら 相
c
と 楽 し み 同 い
c
者 皆 こ い が 見 加

c
を境等 景頁
c
会し 通し つれ 入れ
c
把を染 報藝
c
ま、仕 り映
c
そ 成保 とが 反が
c
折面 がた りど
c
を関室 里く 行事

ミ
c
、 ミ 護
c
す い 応
c
時 ア ー い

ミ
c
実 毎 や